

平成24年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第5号

平成24年9月12日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	8番	佐藤文雄君
2番	岡崎勉君	9番	中根光男君
3番	山本文雄君	10番	鈴木良道君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員

11番	小座野定信君	15番	山内庄兵衛君
-----	--------	-----	--------

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	藤崎宏明君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	吉藤稔君
市長公室長	川尻芳弘君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小貫成一君	教育部長	小松崎延明君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	貝塚成人君
保健福祉部長	鈴木弘君	農業委員会事務局長	塚本茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第5号

日程第 1 議案第67号 平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(前会の続)

議案第68号 平成23年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

- 定について
- 議案第70号 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第71号 平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第72号 平成23年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第 3 議案第74号 市道路線の認定について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第67号 平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（前会の続）
- 議案第68号 平成23年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第71号 平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第72号 平成23年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第 3 議案第74号 市道路線の認定について
- 休会について

開 議 午前10時00分

○副議長（中根光男君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

本日は、議長から所用による欠席の届けが出ておりますので、私が議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、山内議員から所用による欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

日程第 1 議案第 67 号ないし議案第 72 号

○副議長（中根光男君）

日程第 1、議案第 67 号 平成 23 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第 72 号 平成 23 年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてまでの 6 件を一括議題といたします。

質疑の続きを行います。

発言を許します。

8 番 佐藤文雄君。

○8 番（佐藤文雄君）

おはようございます。

きのうに引き続きまして、71 号の介護保険の歳入歳出決算の認定についてご質問をいたします。

きょう、茨城新聞を見ましたら、県の人口推計で、65 歳以上の最多 69 万 5000 人という高齢化率が 23.7% と。3 割を超える市町村が 5 だということだったんですね。

そこで、もう前もって一応資料もつくっていただいておりますが、1 号被保険者数が何人か、そして介護認定数は何人か。加えて、今、当市の人口で 65 歳以上の高齢者率というのを出しておられますでしょうか。もし出していれば、出していただきたい。もし、今すぐ出なければ、後で出していただきたいなというふうに思います。

今回の統計は、ちょっと私もインターネットで調べる時間がございませんでしたので、とりあえずこの 1 号被保険者数、介護認定者数、そして認定率について説明をお願いいたします。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

お答え申し上げます。

まず、介護保険の認定者数でございますが、介護保険は 1 号、2 号ありますけれども、その中でも 65 歳以上の第 1 号被保険者につきましては、外国人、それから住所地特例者含めまして、1 万 91 人が 23 年度末の被保険者数になってございます。

それから、認定者数につきましては、全体で 1,510 人が認定者数になってございます。

[佐藤議員「1,451 人じゃない。資料」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

失礼しました。見ている資料間違えました。申しわけございません。

認定者数、1,541 人でございます。以上が認定者数になります。

それから、65 歳以上の高齢者化率ですが……

[佐藤議員「認定率」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

認定率になりますと、23 年度末で 14.84% になってございます。

[「14.38 じゃない」と呼ぶ者あり]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

失礼しました。たびたび。2号も含めて答えていました。

1号だけでは14.38です。失礼しました。

それで、65歳以上の人口でございますが、推計値はありますが、正確な数値はちょっと今、手元にありませんので、後でご報告させていただきます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

22年度と23年度の比較も簡単に言っていただけますか。どのくらい増加しているのか。数値です。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

認定者数でよろしいですか。

[佐藤議員「3つ質問しているんだから、3つそれぞれ答えて」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

まず、1号の被保険者数でございますが、差し引きで275でございます。

それから、認定者数でございますが、90ということになります。パーセンテージは、認定数の伸びが0.51%の伸びというふうになってございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

経年度で見ますと、やはり21年、22、23、これが第4期の介護保険事業計画なんですね。前年度と比べますと、認定率がどんどん上がっていると。21年は20年度と比較して0.27、21年と22年の比較だと0.47。23年が0.51というふうにかなり認定率が上がっているんです。人数も、私が前にデータいただいたところと比べても、また23年度の決算時点ではかなりの数字が上げられております。被保険者数が。認定者は1名しか狂いはなかったんですけども。

そういう意味で、被保険者数の把握がどれだけ上がっているのかという要因ですね。それから、認定率についても、どういう理由なのかは分析しているでしょうか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

今お話の被保険者数につきましては、当初見込みよりも伸びているということでございますが、その分だけ高齢化率が前に比べて高くなってきたというふうなことだと考えております。あくまでも過去の伸びをもちまして推定しております。それよりも実数が伸びているということは、過去の高齢化の伸び率よりも現状の伸び率が高くなっているというふうに考えているところでございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう一般的なことじゃなくて、新たに介護認定を受けた方が、22年と23年では90名になるわけですね。差額が。差額というか認定が。単純に計算しますと、1,451から1,361を引けば90になるわけでしょう。90が新たに認定されたということだと思えます。つまり、新たに認定されたその特徴なんかをつかんでいけば、分析はできるんじゃないでしょうか。例えば、認定された方の年齢がどうだとか、そういうところは全くわからないということなんでしょうか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

そこまでの分析はしてございません。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう意味で、認定もきちっと出していただきたいなというふうに思います。

それから、これも資料を既に用意してあるかなと思います。介護保険のほうですね。特別徴収と普通徴収、後期高齢者も同じなんですけれども、年金から天引きされる方と普通徴収、納付書によって納付をするという、その割合について説明していただけますか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

人数でございますが、第1号被保険者、先ほど言いましたように1万91名に対しまして、特別徴収が9,040名、それから普通徴収が1,051名というふうなことになってございます。

[佐藤議員「数字が何で合わないんだよ」と呼ぶ]

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時12分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

すみません、答弁のほうが大分混乱してまして。

数字的には、被保険者1万91名に対して、特別徴収が9,040名、それから普通徴収が1,769ということになります。議員さんの出してもらった資料で間違いありません。

[佐藤議員「合計が合わないということだよ」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

それで、合計の合わない理由につきましては、特別徴収と普通徴収と両方の方もいらっしゃる

ますし、途中から変わった方もいらっしゃいますので、カウント的にはダブるということで、数字的にはどこの年度も多少ずれているというようなところでございます。途中から特別徴収になった人もいるし、普通徴収になった方もいるので、ダブってカウントしているということでございます。

そういうことで、被保険者数よりもそれぞれの件数を合計したものが多くなっているというふうなことでございます。

申しわけございません。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

決算時点なんですよ。途中経過でころころ変わるんじゃないで、これ、決算審議でしょう。決算の3月31日のときにぱっと終わったら、数字合うんじゃないですか。ちょっとわからないんですよ。23年度末でやれば、数字は合うんじゃないですか。両方またがって、普通徴収と特別徴収ということはないでしょうよ。特別徴収か普通徴収、その時点では。ではないですか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

今、議員がおっしゃったとおり、3月31日の時点ではどちらかということになるかと思いますが、途中で、収納している段階で、特別徴収で収納した分もありますし、普通徴収で徴収した分もあるということで、資料的にはそういうふうなことで数字に載せさせていただきました。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

余りこの点で話してもしょうがないんですけども、いずれにしても、決算ですから、決算時点の数字を出してほしいんですよ。国保年金課のほうも同じなんですけれども、3月31日時点で国保の被保険者が何人なのか。その現時点で数字を出していただきたいと。数字がころころ動くと、また1人当たりの金額が動いてしまいますので、統計上、はっきりと比較ができなくなりますので、その点は確認しておいていただきたい。分析するのに、同じ時期じゃない、ずれてしまうと問題なので、その点は確認していただきたいなと思います。

いずれにしても、普通徴収の方が17%から18%いらっしゃる。こういう方が恐らくなかなか納付できない、介護保険を納付できないということになって、不納欠損ということに至るのかなと思います。滞納がかなりふえていまして、過去5年間の件数、これも資料として出されているかなと思いますが、これについても特に23年度は、収入未済額に対する不納欠損額の割合が23.8%と断トツに高いわけですよ。収入未済額というのは、簡単に言えば滞納と言って差し支えないと思いますが、その中で不納欠損の割合が23.8%ということです。これについて説明いただけますか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

資料のほうを見ていただけるとあれなんですけれども、21年度分から平成18年度、第3期事業計画のほうでやってございます。それ以降につきまして、不納欠損する額も大きくなっているというような状況がございまして、第3期の事業計画におきまして、それまでの事業計画での保険料に比べまして、保険の基準のところにおきまして、57.8%の増というふうな大幅な保険料アップがされた経緯がございまして、そういうことをもちましてその保険料が、まあ個人個人それぞれありますけれども、保険料がアップしたというような中で、その不納欠損額もふえているというふうに認識しているところでございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっとわからない、言っている意味が。

23年度の不納欠損、これは基本的に、介護の場合は原則2年間滞納すると不納欠損処理になる——これ、200条とかというふうに言っていましたよね——というふうに聞いていますが、これが23年度になると……、このデータも違うのかな。平成19年、その次、平成21年度じゃなくて平成20年度ですかね。このデータですね。今、私たちに提出されたやつ。これ、21年度7月と書いていますが、これは20年度の3月を示すんでしょうか。これ、ちょっと間違っていると思うんですけども、もう一度。わからないんですけども、21年度に大幅に上がったため、その分で支払いができなくなって、2年後になって不納欠損したというような言い方をしたんですが、20年から21年、いわゆる3期から4期にしたときに、57%も上がりましたか。その前じゃないですか。平成18年に介護保険を広域の事務組合でやっていたときから、それが市単独の介護保険制度に変わりましたよね。そのときの新治の広域から単独の市になったときに57%ぐらいのアップだったと思うんですよ。その次の20年から21年、第3期から第4期になるときには、そんなに上がりましたかね。だから、今の説明は間違っているんじゃないですか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

すみません。資料のほうの21年度のところで、21年度に欠損したのは平成16、17年分を行っております。そのときに、17年度分につきましては175件やってございます。これが362万7000円ほどやっておりますが、21年度になりますと、そのときから平成18年度値上げになった分についての欠損が始まってございます。そのときに195件の579万7300円ということで、その年以降、18年度以降の分について、数字がその前に比べてふえているというふうに見えるかと思えます。

そういうことで、平成18年度以降の分、18年度につきまして、先ほど言いましたが、大幅な値上げが行われたというふうなことがありますので、そういうことも含めまして欠損額、欠損件数がふえているというふうに見ているところでございます。

ちなみに、23年度につきましては、19年度、20年度を欠損したということで、過去2年分ということで20年度を主に欠損したというような状況でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

20年と20年度の間違いですけれども、いずれにしても、平成17年度でも175件、欠損を出しているわけでしょう。その次、大幅に上がったと。57%上がっても、195件なんですよ。その次も大幅な違いはないと思います。だんだんふえているという傾向がありますよね。だんだんふえているということが問題なんじゃないかなと思うんですけれども、それについてはいかがですか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

今いただきましたとおり、欠損額がふえているという状況でございます、当然、被保数がふえますと、そういう中での増加というふうなことも考えられますが、そのほか、我々のほうでもう少し納付に対しての理解を説明しなくちゃならないということは考えているところでございます。

介護保険の場合ですと、不納欠損等が該当しますと、先々、サービスを受ける際に、1割給付から3割給付ということで給付制限を受けることもあります。そういうところもよく理解を求めて納付のほうをしていただくということが必要かというふうに考えているところでございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

不納欠損の対象は、今言ったように、年金から天引きできない普通徴収者の方だと思います。不納欠損に当たるといことになると、普通徴収の方が圧倒的に不納欠損になるというふうに思われますが、今言った、普通徴収の方の人数に対して不納欠損された割合というのを単純に出してみますと、普通徴収が例えば1,769人です、23年。結果的に不納欠損した方が253人だと仮定しますと、15%の方が不納欠損になってしまうということになると思うんですけれども、これはどういうふうな対策をしてらっしゃるのでしょうか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらの方につきましては、先ほども申し上げましたけれども、先々、サービスを受ける際に、非常にご負担をかける状況が生じるというところの説明をさせていただいております。当然、ほかの税と同じように、戸別徴収というのは行っておりますが、その際にそういうことも特に説明させてもらっているというような状況でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

簡単に言うと、不納欠損をするときに、通知か何かするんですか。不納欠損しましたというふうになっているのでしょうか。相手のほうは、不納欠損というか、後は払わなくてもいいという

ふうに自覚していらっしゃるのでしょうか。その点の周知というのはどうなされているか。その実務的なことについてお尋ねします。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

不納欠損に該当する方につきましては、先ほど言いましたように、全戸訪問させてもらいまして、ご説明はさせていただいております。その中で、先々のこと考えて払いますという方もいらっしゃいますが、先のことはわからないからと、今サービス使ってないからということで、なかなかご理解いただけない方もいらっしゃいます。ただ、こういう方については全戸訪問して、ご説明だけはさせていただいております。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

例えば250件あれば、全戸訪問すると。ですから、そういう全戸訪問をしたときに、聞き取りをしたときに、今後、滞納しないで頑張りますよとか、いや、私は介護保険を使う気はありませんと。だから今後も払う気ありませんとか、そういう具体的なものがあると思うんですよね。そういうものもちゃんと記録をとって、総計的にどうなっているのかと。同じ繰り返しで、滞納を繰り返してしまわざるを得ない方もいらっしゃると思います。ですから、そういうデータを、事情聴取をしているのであれば、それをきちっと記録に残しておく。欠損されている名前もわかっているわけですから、それも全部データに管理していくべきだと思いますが、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

不納欠損したデータにつきましては、先々、給付制限等がありまして、10年は記録として残しておくということになっておりますので、そういうふうな理由も含めまして、納付記録の中で管理していきたいというふうに考えます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、きちっと記録をして、残しておいて、次に渡すようにしていただきたいというふうに思います。

それと、介護というのは、65歳になったら受けられるわけではない。受けられる条件があって、認定をしなければできないわけで、認定が前提ということになります。もう一つ、利用しなければ、認定されても利用できないわけですから、利用者と認定というのはまた違ってくると思いますが、その利用者数についての把握はどのようにしておりますか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

認定者、それから利用者数につきましては、担当課のほうにデータとして上がってきておりますので、そちらの中で、どのようなサービスを使っているかも含めまして管理させていただいております。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

事前に大体こういう質問しますよと言っていますので、認定に対して利用者の割合は実体的にどうなのかというぐらいは簡単に説明してくださいよ。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

失礼しました。

認定者の中でサービスを利用しない方につきましては、平成23年度におきましては利用率が85.3%というようなことがあります。若干、認定を受けてもサービスを受けないというふうな方はいらっしゃいます。この理由としましては、なかなか自分に希望に合っただけのサービスがないとかいうこともあるかと思いますが、認定を受けるという段階ではもう希望はあるわけですから、それに沿うような提供できるように、よくケアマネージャーさんのほうとご相談して、少しでも日常生活の手助けができるようなサービスを組み入れてもらうよう、こちら辺のところはよくケアマネージャーさんのほうと相談してもらうように、申請の際にお話しさせていただきたいと考えているところでございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

認定されても介護が受けられないというこれは、利用料が1割だということが1つ大きな壁になっているということも考えられると思うんですね。

私は、一昨年ですかね、介護保険の一般質問するときに、かすみがうらの実態調査について、細かく資料を用意させた経緯があります。その中には、今言ったように、介護度に合わせてどのくらいの方が受給、認定されているか。それから、具体的に訪問介護サービスの給付の実態がどうなのか。それから、今言ったような施設サービスと小規模多機能型、これはグループホームだと思います。それと、支援に対する認定、今言いました認定率、それからサービス事業者数の推移ですね。サービス事業者数の推移という、いわゆる居宅サービスがありますね。施設サービスがありますね。地域密着型というのはグループホームだと思います。こういうのも含めて、統計を21年度まで提出させていただきました。その中に、受給者1人当たりの介護給付費、月額ですね。それから、サービスを受けた方のサービスの種類に見た受給者の1人当たりの介護給付額、月額、これも出しているんですよ。こういう資料は、平成22年、平成23年、つくってらっしゃるでしょうか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

22年度、23年度につきまして、資料等、数字的なものを作成してございません。ちょっと確認しましたら、つくってないということなので、そちらにつきましては、そういうものも含めまして新たに過去の数値を表的なものにまとめまして作成していきたいというふうに考えています。これからにつきましても当然、介護保険につきましては過去の経過からの増加の分もやっぱり把握していく必要があるかと思っておりますので、そういうものについても、今後も含めまして作成していきたいというふうに考えております。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

サービスの種別に見た受給者1人当たりの介護給付費、月額、利用している方で、施設サービスについては21年度は24万2000円なんです。じゃ、18年度はどうかというと、23万1000円なんです。それほど大きく差異が出てない。居宅サービスはどうかというふうにデータで見ますと、平成18年度は9万7000円なんです。21年度は8万5000円ということなんです。若干下がっている。じゃ、地域密着型サービスはどうかというと、18年は23万2500円なんです。21年は22万4000円というふうになっているんですね。これが22年と23年がどうか。きのうの質問の中で、いわゆるグループホームとかデイサービスというか、そういうものがふえていとおっしゃったと思うんですよ。

ちなみに、デイサービスというのは施設サービスになるんでしょうか。それとも、居宅サービスのほうになるんでしょうか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

デイサービスにつきましては、居宅サービスに該当いたします。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうことでも居宅サービスが、いわゆるデイサービスが非常にふえているというようなことを言っていますので、そうすると、この数字がだんだん結果としてあらわれてくるんじゃないかなと思いますので、このデータについては特別委員会前にまとめていただいて、私はこちらのほうの特別委員会には行きませんので、その前に、特別委員会に出したと同時に、全議員にこの資料を出していただきたい。お約束できますか。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

資料につきましては作成させて、全議員のほうに配布させていただきます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

では、介護保険はそういうデータを出していただく。データを出すのも、きのう頼んだものもありますので、あわせて提出していただきたいと思います。

それでは、次に水道のほうです。議案第72号 平成23年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてということです。

事前に資料等を準備して、質問に答えられるように言っておきましたので、まず、過去5年間の当該の純利益の額と、その予算と決算の差額、その当該年度の差額の理由、分析結果ということについて説明をお願いしたいと思いますが、22年と23年だけで結構でございますので、それについてお願いします。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

過去5年間のデータにつきましては、お手元に配布させていただきました。昨日配布しましたデータにちょっと誤りがありましたので、きょう配布いたしましたデータをごらんになっていただきたいと思います。

平成22年と23年の差の説明ということでございますので、まず、平成22年度につきましては、分析結果ということで理由が書いてございます。これは昨年度も報告したものでございます。

昨年度につきましては、猛暑によりまして水道料金のほうが増加しておりました。それと、修繕工事におけます入札不調によります差金、工事の未執行ということで差額が生じております。

平成23年度につきましては、主な理由といたしましては、給水収益の減少が挙げられると思います。東日本大震災によりまして、市内全域が断水となりました。それによりまして、震災対応といたしまして、使用料金と漏水の減免措置を行ったところでございます。それに節水意識等が加味されると思っております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ついでに、純利益の処分の方法についてご説明いただけますか。

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

処分のほう、純利益の額でございますが、そこに記載されているとおりでございます。

処分の方法でございますが、本年度につきましては、震災の影響によりまして、損失計算書に基づいた経常収支を算出いたしますと、純損失ということで計上しております。損失額が877万574円ということでございまして、これにつきましては、当年度の未処理分の剰余金のほうから補填をしております。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

18年度からずっと見ますと、純利益がしっかりとため込まれてきているというふうに見てとれるんですけども、23年度が極端にこういうマイナス、赤字決算となったと思うんです。これは、震災対応の使用料金及び漏水の減免措置だけでこんなに赤字になってしまうということなんでしょいか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

お答え申し上げます。

水道料金の減免の状況でございますけれども、まず、全町断水ありまして、千代田地区が8日間、霞ヶ浦地区2日間の分の基本料金のほうの減免をしております。その金額が大体600万円ございました。それと、漏水に伴う減免ということで、それが大体280万ほどございました。昨年度からの漏水も含まれておりますので、それを差し引きまして、震災対応しました影響額につきましては大体830万円程度あったと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、830万円が震災の影響によって減免なりこれをやったということが1つ挙げられると思いますが、あとは、実際に給水が大幅に減ったというのが要因じゃないんですか。1週間というのが大きかった。私も資料をつくってはいるんですけども、前年度と比較して、年間の給水水量が5万4000トンですか、これが減ったように見えますが、これは数字的にいかがですか。これが利益というか、収益につながらなかったということだと思うんですけども。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

ご指摘のとおり、配水量も減っておりますので、その分も加味されると思います。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ほかにいろいろと考えられるのは、私も予算の段階で質問いたしました。いわゆる一般会計からの繰入額が、平成合併してからどんどん減ってきているんじゃないかなというふうに思いますが、一般会計からの繰入額、これはいわゆる支払いのための利息、利払いの補填だというふうにも言われていますし、水道会計事業を安定化させるという目的で一般会計からの繰り入れをやっているかなと思いますが、その経過についてはいかがですか。それが1つ大きな要因になっているんじゃないでしょうか。平成22年と平成23年度ではどうなのか。それと、合併の当初は一般会計の繰り入れは幾らだったのか。それから、当時はそういう支払い利息はどのぐらいになっているのか。それはわかりますか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

お答え申し上げます。

まず、平成17年、合併当時の一般会計からの繰り入れですが、合併前に霞ヶ浦町は9000万円、千代田町が3000万円いただいております、合わせて1億2000万円でございます。合併当初、平成17年度は、同じ金額、1億2000万円いただいております。支払い利息のほうでございますけれども、合併当初、平成17年につきましては、2億1950万円でございます。それと、平成22年度につきましては、一般会計から9000万円繰り入れております。平成23年度につきましては、4000万円減されておまして、5000万円の繰り入れとなっております。企業債の利息につきましては、平成22年度につきましては、当初、合併当時、2億1900万だったものが、22年度には1億1000万円となっております。23年度は1億400万ということでございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

支払い利息がどんどん減ったというのは、そういう意味では改善されているというふうに思いますが、一方で、そういう改善されたところを、今度は逆に一般会計のほうを減らしてしまうという、今回の金額は9000万から5000万になったと。ということは、4000万、一般会計から入らなかったということが結果的に今回の大きな赤字の要因にもなっているかと思いますが、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

はい、ご指摘のとおりだと思います。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

あと、給水原価の件なんです、これも資料出させていただきましたので、簡単に給水原価についてご説明と特徴を述べていただきたい。お願いします。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

お答え申し上げます。

過去5年間の推移につきましては、提出した資料のとおりでございます。特徴でございますけれども、平成22年度におきましては、猛暑によりまして配水量が大分ふえておりました。平成23年度につきましては、震災の対応やそれぞれの要因によりまして配水量が減少しております。

受水費の割合が大分影響しておまして、受水量は年間一定で受けているため、それに伴います給水総配水量の増減に伴いまして、給水原価のほうは上がり下がりしたということでござい

す。原水及び浄水費のうち受水費の占める割合が変わったために、給水原価が上がったと考えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

この資料を見れば歴然としてわかるように、支払い利息及び企業債取引諸費がどんどん下がって、全体の原価に占める割合が小さくなっていますよね。平成18年が、全体に占める割合の19.8だったのに、今は10.9というふうに改善されておりますが、これだけ改善されているけれども、給水原価が変わりませんよね。これはどういうふうに分析すればよろしいのでしょうか。支払い利息が減っているにもかかわらず、給水原価がほぼ同じだというのはどう分析すればいいのでしょうか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

お答え申し上げます。

給水原価のうちの構成でございますが、大体60%を占めている原価の要因は減価償却費、それと受水費が占めております。支払い利息のほうは確かに減っているんですけども、その他、修繕費とか、そういったものが多くなっておりますので、余り極端な変動がないというのが現状でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

減価償却費がほぼ変わらないと。2億8000万……、28億か。これ、幾らですか。

[「2億8000万」と呼ぶ者あり]

○8番（佐藤文雄君）

全体じゃないからね。2億8000万程度でずっと変わってないということですね。原水、いわゆる県のほうから購入している水、それから地下水のほうはこの中には入っておりませんね。これはあくまでも購入した価格を中心にしているんですか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

地下水につきましては、動力費とかそういう中に含まれますが、ほとんど受水費のほうに入っております。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、ちょっとうがった見方ですけども、県からの購入水量がふえているんでしょ

うか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

基本的には、県からの水量は一定でございます。ふえておりません。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

一定量だけれども、地下水と地下水をくみ上げるバランスで、企業から購入するのは一定だけれども、地下水の水量で調整すると、地下水の水量が多い場合は、全体の原水及び浄水費というのは下がる。しかし、地下水を抑えていくと、結果的に高くなる傾向だというふうに理解してよろしいですか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

はい、そのとおりでございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうことで、いかに貴重な地下水を使うかということが課題になっているというふうに思います。

それと、今回、利益剰余金の表示の仕方が変わりました、私もデータを蓄積しているんですけども、形式が変わりました。減債積立金については、私も今まで、実際にどういうふうになっているのかがわかりにくかったんですけども、今度は非常にわかりやすいような表示にされております。今、減債積立金の合計額は幾らなのか。それと、その様式を変えたのは何か理由があるのでしょうか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

まず、様式の変更ですが、ちょっと私、承知しておりません。申しわけありません。

金額でございますけれども、平成23年度の減債積立金につきましては、資本収支の不足を補填するために、1億円を自己資本金のほうに組み入れております。そのため、昨年度から1億円減になっております。金額につきましては2億279万962円でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

決算報告書の6ページに、剰余金の処理の形がこういう一覧表になってあらわされているんです。今回初めてなんですよ、これ。前回、こういう様式じゃないんですよ。何か理由があるんじ

やないですか。理由わからないんですか。まあ、見やすいことはいいんですけども、ずっと同じような形式でデータを蓄積している者にとっては、変更になるとちょっと困るので、何か理由があるのか、ちょっと教えていただけますか。確認していただけますか。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時03分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

大変失礼しました。

様式の変更につきましては、地方公営企業法の一部改正によります、剰余金の計算書の変更に伴う変更でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

事前にこういうデータをきちっと積算するというか、入力している立場からいうと、突然変わった場合は、それなりの理由を事前に言っていただきたいなというふうに思います。継続性があると思いますが、わかりやすいことはいいと思いますが、なぜ変わるのかも含めて、事前に言っていただきたいなというふうに思います。

それで、今回、給水の戸数がふえております。前回は質問したような気がしますが、戸数がふえたのは霞ヶ浦地区なんでしょうか。それとも千代田地区なんでしょうか。人口全体としては減っているように見えますが、この関係についてはどうなんでしょうか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

減った地区につきましては、霞ヶ浦地区はほとんど横ばいの状況でございます。千代田地区がふえている状況でございます。

それと、人口でございますが、給水人口の求め方にちょっと原因があるのかなと思いますが、給水人口の数字につきましては、大体大まかな数字ということになります。というのは、各家庭何人という計算ではございませんで、行政区域内の人口に世帯数を割って、その係数を給水戸数のほうに掛けて算出しておる関係から、正確な数字ではなく大体の数字ということになってしまいます。

給水の人口につきましても、千代田地区が大幅にふえておりまして、霞ヶ浦地区は逆にマイナスということになっております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そうすると、給水の戸数について、人口も含めて、霞ヶ浦地区と千代田地区の仕分けというか、難しいということなんですか。つかまえられるということでしょうか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

千代田地区、霞ヶ浦地区、それぞれ世帯数が算出されると思いますので、それに係数を掛けまして、給水人口のほうはそれぞれ出されます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、戸数がわかれば、全体の戸数がわかっていますので、霞ヶ浦地区と千代田地区の戸数の割合というか、数値は現在わかると思いますが、どういう数字になっているのでしょうか。戸数だけで結構です。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

世帯数ですけれども、人口ですか、割合で申しますと、千代田地区が大体61%、霞ヶ浦地区が39%。これは平成23年度の結果の数字でございます。

[佐藤議員「これは人口ですか。戸数ですか」と呼ぶ]

○水道事務所長（貝塚成人君）

人口でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

人口、今、61%、39%と言っていましたけれども、人数をちょっと教えていただけますか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

平成23年度で申します。千代田地区が2万5363、霞ヶ浦地区が1万6478で、合計で4万1841でございます。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

事前に調べておいてくれというふうに言って、なかなか出せないというふうに言っていたので、私は千代田の時に一般質問するときに数字を出しました。その時の平成13年度の給水人口は2万

4720なんですよ。これに、今、2万5363、643人がふえているということで、人口は全体的に減っている。でも、給水人口はふえている。霞ヶ浦は変わらない。全体に40対60と。この比率がだんだん変わってくるかなというふうに思いますが、いずれにしても、合併前の旧霞ヶ浦町の水道の原価は300円ぐらいだったんですね。千代田地区の場合は240円から245円ぐらいの金額だったんですよ。一緒になったら250円から260円、70円になってしまったという経過があるんですね。これ見ればわかりますように、256円ですけれども、そういう意味では千代田のほうは非常に原価が安かったと。その原価の安い大きな理由というのは、減価償却費が極めて少なかったということなんですよ。つまり、過大な設備投資をして水需要と合わない、こういう計画と違っている投資をしたということが大きな原因だったというふうに思いますが、今後、水需要は伸びるとお考えでしょうか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

今後の水需要につきましては、まず給水人口、過去5年間を見ますと、年々減少しております。さらには節水意識の高揚、それと節水機器の普及などによりまして、今後は急激な増というのは期待できないと考えております。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

一般質問じゃないので、別に問題なのは、どんどん人口が減っている。そして節水ということで需要も伸び悩みという状況が実際あるということは、県との契約水量は見直すというふうになるんじゃないですかね。市長、どうですか。最後に、地下水を有効に生かすということからいうと、いわゆる実施協定をきちっと見直して、要らない水は買わないというだけではなくて、実施協定の見直しというのがやっぱり必要になってくるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

受水水量の見直しですが、将来的に千代田地区の水は不足してまいります。霞ヶ浦地区には、契約水量にまだあり余るほどの余裕があるわけです。そこから千代田地区へ持ってくるという計画で今います。それにしても、霞ヶ浦地区が今抱えている約束の契約水量というのは現実にとっているわけではありませんが、現実に受水しているわけではありませんが、将来的に受水するという約束をした水量は過大であることはご案内のとおりであります。この点については今、県の企業局と各市町村、関係市町村の団体交渉で見直しをしてくれるようお願いしているところでありまして、必ずしも霞ヶ浦地区が過大の水量を抱えちゃっていることがマイナス面だけではないということもご認識いただきたいと思います。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

受水が伸びないということと、今、市長のほうは、千代田地区が足らなくなるよというふうにして、過大な設備云々かんぬんは当たらないというふうなことを言ったと思うんですけども、前に質問しましたが、千代田の工業団地のほうで大きな水需要を見込んでいたところは、いつの時点で受水が予定されていたのか。それで、それが実際には供給をしなくてもいい。いわゆる地下水をくみ上げてやっているのでしょうか。その点についてちょっと最後にお聞きして終わりたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

千代田工業団地の受水につきましては、平成23年度の年度末に給水を開始しております。それと大体同じ時期に、大口利用者である企業のほうで、震災のときに大分水が行かないということで、自前で井戸を掘ったということがわかったそうでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いや、終わろうと思ったんだけど、中途半端だから。大体どのぐらいの水の需要を見込んでいて、利益というか、収益をどのぐらい見込んでいて、その当てが外れたと。23年度末でしょう。23年度末から供給開始したということは、23年度の決算には関係ないんですか。それもあわせてお尋ねします。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 貝塚成人君。

○水道事務所長（貝塚成人君）

金額で申しますと、約4000万ぐらい減少すると考えております。それと、23年度の決算には影響はございません。

[佐藤議員「終わります」と呼ぶ]

○副議長（中根光男君）

8番 佐藤文雄君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

議案第67号について、若干お伺いいたしたいと思います。

過日の一般質問で市長は、かすみがうら市の漁業者は過少申告しているやに聞こえました。ちなみに、行方市はもっとひどいというふうに答弁されております。

とすると、過少申告による歳入歳出面での影響が出てくると考えられるが、市民部長、いかがでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

ワカサギ等の風評被害等に関して、漁業組合に相談にどうか、事情を聞きに伺ったわけです。その際に漁協のほうから、組合長ではありませんが、漁協のほうから、そういう事情を聞きました。それを引用してここでお話をしたということでもあります。

今お尋ねの、国保の歳入歳出に過少申告を修正申告させて云々かんぬんということでありましたが、そういう意図でお話をしたものではありませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、市長はそういう意図でお話ししたんじゃないと言うけれども、いやしくも一国一城のあるじなんだから、根拠を持って答弁していただきたいです。議会、そんな軽いもんじゃないでしょうが。過少申告となると、これは修正申告をさせなくちゃならない。この話、私聞いていますよ。市長と漁業者の代表と政治家が集まった席で、その政治家が、漁業者もきちんと申告してないから悪いんだという話、私聞いています。たとえ組合の方々の話を聞いて引用したというけれども、余りにも軽々しくそういう答弁するもんじゃないと私思います。その影響のほうが大ですよ。

終わり。

○副議長（中根光男君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第67号ないし72号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第67号ないし72号までの6件の審査については、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認め、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第 2 議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合組合規約の一部変更に関する協議について

○副議長（中根光男君）

日程第2、議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合組合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

ただいまのところ、質疑通告がありません。質疑はありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第73号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第73号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いでお諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第73号の討論・採決は、会期15日目の9月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 3 議案第74号 市道路線の認定について

○副議長（中根光男君）

日程第3、議案第74号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

ただいまのところ、質疑通告はありません。質疑はありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第74号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第74号については、所管である産業建設委員会へ付託いたします。

休会について

○副議長（中根光男君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次いで、休会についてお諮りいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、あす9月13日から18日までの6日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○副議長（中根光男君）

次回は9月19日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時23分